

【報告】

地域観光資源への興味啓発に関する試行：  
フィールド・ツーリズムコースにおける授業実践

A Trial on Raising Interest in Local Tourism Resources：  
Classroom Practice Practices in Field-Tourism Course

佐々木豊志，石塚ゆかり，関 智子

青森大学総合経営学部

Abstract

Field-Tourism is one model of community-based tourism that takes advantage of Aomori Prefecture's natural and cultural resources. Aomori University has been involved in human resource development and education since 2022. To clarify the positioning of Field-Tourism, this paper reconfirms the historical transition of international tourism studies and reports on three representative classes. Students who study these courses must develop the sensitivity and ability to delve deeply into local attractions and disseminate them.

**Keywords**； Field-Tourism Course, Aomori, local tourism resources, international tourism

1.はじめに

本稿は、青森大学の2023年度教育研究プロジェクト「総合経営学部による地域課題の解決に向けた研究・教育と実践」の報告である。研究プロジェクトでは青森大学総合経営学部のフィールド・ツーリズムコースの有益性を明確にするために①日本の国際観光に係る政策がどのように変遷してきたか②現代の観光産業においてフィールド・ツーリズムがどのような立ち位置にあるのか③授業展開に至るまでのプロセスと実際に行われた授業内容を紹介し、時代の要請に対してフィールド・ツーリズムがどのように有益であるか、その3点について研究を行った。これに加えて学生のアンケートを実施した。

「フィールド・ツーリズム」とは、自然を舞台にした自然体験型観光である。体験型観光には農業体験（グリーン・ツーリズム）や漁業体験（ブル

ー・ツーリズム）、食事、工芸、舞踊、各種芸能など多くのジャンルがあるが、この中で自然体験、アウトドア体験などを主に行うのがフィールド・ツーリズムである。

フィールド・ツーリズムという言葉は青森大学独自の表現であり、フィールド（野山）を楽しむツーリズム（観光）という意味である。しかし一般には馴染みがない名称であるため、そのコンセプトや特性が学生をはじめ一般に十分に理解されるためには、まだ時間がかかると思われる。

一方、国際観光の傾向として、体験型観光は伸びつつあり、国策としても推進している。これに対し、青森県には豊かで無垢な自然があり、これを観光商品、中でも自然体験、アウトドアの観点から商品開発を行えば、多くの観光客に受け入れられる可能性が高い。したがって、従来の観光プログラムとは異なるハイインパクトなフィール

ド・ツーリズムをアピールし、新しいイメージを作っていく必要がある。それには提供者からの的確で魅力的なメッセージの発信が必要になるだろう。

本稿は 2023 年度の取り組みの第一報として、こうした現状と課題に対し、有益な知見を整理し提示することに配慮した。学生アンケートの結果は、あらためて報告する。特にコースを受講する学生の柔軟で新鮮なセンスから、青森に対して新たな側面が見出されることに期待したい。

## 2. 国際観光を巡る歴史の変遷

世界および日本の国際観光は陸運、海運、空運、ホテルなどを含め、その産業規模は極めて大きいといえる。また国際平和や国際関係の調整に与える影響が大きく、政治的側面も併せ持っている。さらに安全性向上、インフラ、ソフトの整備などの必須条件は、国内観光者への利益も大きく、国民への直接的な影響力が大きいだろう。

有名観光地や都市型観光が主流だった国際観光は、徐々に各地域の過疎問題の改善や振興、活性化を目的に、量から質の観光へ、マストツーリズムから「着地型観光」へと変わってきている様子がうかがえる。着地型観光とは、旅先となる地域が、地元ならではの旅行プランやプログラムを企画し運営するものである。一方で、オーバーツーリズムによる様々な問題が認識されるようになり、観光産業においても持続可能性に配慮できる人材の育成が求められるようになっていく。

パンデミックによって、観光産業が大きなダメージを受けたことは記憶に新しい。一時は国際観光がこのまま消失してしまうのではないかと思われるほどの冷え込みようだったが、この時期に台頭したバーチャル観光やオンラインツアー、マイクロツーリズムの動きは、特記すべきことである。このパンデミックによる停滞期を凌ぎ、現在の日本では国内外の観光客が戻ってきた。観光庁が 2024 年 1 月 17 日に公表した 2023 年 10 月から 12 月期の訪日客の旅行消費額（速報値）は 1 兆 6,688 億円で、19 年同期比で 37.6%増えた。日本政府観光局（JNTO）も同日、23 年 12 月の訪日客数は 273 万 4,000 人で 19 年同月比では 8.2%増だったと発表した（日本経済新聞 2023）。

国際観光はこのように、様々な環境要因や時代

の影響を受けやすい産業である。その性質を理解しながら、わが国の観光政策がこれまでどのように行われてきたのかについて、新井（2022）がまとめた「日本の国際観光政策の変遷と動向：コロナ収束後の持続可能なインバウンド振興に向けて」に基づき、1945 年から 2021 年までのわが国の国際観光政策の歴史、I 期から VI 期を確認する。

新井（2022）によれば、戦後のわが国の観光政策は 6 期に分類される。I 期は 1945 年から 1950 年の「戦後復興のためのインバウンド振興」である。戦後の日本はインバウンド誘致による外貨獲得がいち早く目指され、戦後復興に当たった。GHQ 指導の下、この取り組みは功を奏した。1950 年中盤には国内旅行者も再開、活発化している。日本では公用や留学等、限定的な出国のみが許されていたことから、海外出国者数はインバウンド数より少なかった。そのため国際観光による収支は黒字となり、インバウンドによる外貨獲得は一定の成功を収めた。

II 期は 1960 年代の「高度経済成長期の国家イベントと国際観光政策」の時代である。1963 年「観光基本法」が制定される。この中にはわが国の国際観光政策の理念や目的がはじめて示された。またオリンピックと万博という国家の 2 大イベントを開催したことにより、インバウンド数を顕著に伸ばした。国内の交通網やホテル等ハード面と接客等のソフト面が洗練され、インバウンドだけではなく国内旅行者にも有益だった。

III 期は 1970 年代から 1980 年代の「貿易摩擦緩和のためのアウトバウンド観光振興」である。80 年代後半のバブル経済期を迎えるまでの日本は経済の安定成長期に入り、世界最大の貿易黒字国となっていた。このことにより欧米諸国との貿易摩擦が激化し、最大の取引相手国であるアメリカとの関係に苦しんだ。この状況を打開するために政府は対応を迫られるが「海外旅行倍增計画」という、日本人の海外旅行者を増やすことによって貿易黒字を緩和する世界でも稀な政策を実行した。円高の波も追い風となって第三次旅行ブームが到来、1990 年にはアウトバウンド数が 1,000 万人に達し、国際収支の黒字を緩和した。

IV 期は 1990 年代の「バブル崩壊とインバウンド観光振興への転換期」である。円高の影響がありインバウンド数は伸び悩んでいた。この時期は

1990年代前半のバブル経済崩壊を経て1995年にはインバウンド355万人、アウトバウンド1,530万人で依然として圧倒的にアウトバウンドが多く、両者は乖離していった。バブル崩壊を機に、政府は1996年、「ウェルカムプラン21」によりインバウンド倍増計画を策定した。この時期は企業の海外移転に伴う産業空洞化が起きていたことにより、企業誘致に変わる新たな地域振興策が求められていた。「ウェルカムプラン21」では新たな地域振興策として、地方圏へのインバウンド誘致が打ち出され、2000年には「新ウェルカムプラン21」として改訂された。

V期は2000年代から2010年代の「観光立国・地方創成に向けたインバウンド観光振興」である。2010年代後半からはLCCなどの格安航空による旅行が可能になり、アウトバウンドが2,000万人台を突破するも、継続的で高い伸び方にはつながらなかった。アウトバウンド数は横ばい状態が続いた。一方、インバウンドはSARSの流行、リーマンショック、東日本大震災に影響を受けた年をのぞき、右肩上がりの増加傾向にあり、50年以上続いた国際旅行収支は赤字から黒字に転じている。2019年には2兆7,000億円まで黒字幅が拡大した。この時代は、インバウンドの過疎と過密が問題となり、各地でオーバーツーリズムの諸問題が深刻化するが、東京オリンピック開催を目前にひかえ、パンデミックという予期しない状況により国際観光は停滞した。

VI期は2020年から2021年の「パンデミックと持続可能なインバウンド観光振興」である。オーバーツーリズムの問題から一転、インバウンド需要が消滅するという問題に直面することになった。国内観光の需要が急減したことも手伝い、日本の観光関連産業や観光地の地域経済は大打撃を受けた。2020年のインバウンド数は前年に比べて約87%急減した。渡航制限によりインバウンドに期待が持てない中で、政府はGo Toトラベルキャンペーンを開始したが、コロナ感染者数の再拡大等によって中断せざるを得ない状況だった。

### 3. フィールド・ツーリズムコース設置の背景

次に、青森大学総合経営学部におけるフィールド・ツーリズムコースの設定に関わる背景的要因として、2000年以降の日本における観光政策につ

いて具体的に見ていきたい。

#### 3-1. 現代の観光政策

ここでは中小企業庁(2014)の『中小企業白書』を基に、現代の観光政策について概観する。2003年、小泉内閣は、過去10年間の国内経済の低迷を観光産業によって改善し切り抜けた。この年は、民官が協力し行っている訪日外国人旅行者に向けた様々な観光促進活動が進展した。例えば「2010年に訪日外国人を1,000万人」と観光立国を宣言し、国土交通大臣を中心とするキャンペーン「ビジット・ジャパン・キャンペーン (Visit JAPAN Campaign)」が「YOKOSO! JAPAN」のスローガンとともに開始されており、地方の人口減少や経済力低下などにより低迷が続く日本国内の消費を喚起し、新たな消費を生み出す成長戦略の一環として行われている。

2003年10月、独立行政法人国際観光振興機構は、観光庁の設置より早く日本政府観光局 (Japan National Tourism Organization, 通称JNTO) を設置する。国土交通省所管であるJNTOは世界の主要な訪日旅行市場の主要都市に海外事務所を設置している。各海外事務所は訪日旅行の促進にかかる日本の現地事務所として、在外公館や旅行会社・航空会社・メディア等との日常的な連携、現地市場のマーケティング情報の収集・分析等を行うとともに、一般消費者への観光情報発信を実施している。

2006年12月には「観光立国推進基本法」が議員立法により成立し、2007年1月より施行された。「観光」が21世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置づけられたわけである。

法律の概要については、次の通りである。

1. (1963年)昭和38年に制定された旧「観光基本法」の全部を改正し、題名を「観光立国推進基本法」に改めることにより、観光を21世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置付けています。
2. 観光立国の実現に関する施策の基本理念として、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が

誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に施策を講ずべきこと等を定めています。

3. 政府は、観光立国の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」(2023年令和5年3月31日に閣議決定)を定めることとしています。

4. 国は、基本的施策として、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、観光旅行の促進のための環境の整備に必要な施策を講ずることとしています。

(観光庁 2010)

2008年10月、国土交通省の外局として観光庁が設置される。「観光立国」の推進体制を強化するため、観光庁は諸外国に対してわが国政府を代表し、対外的な発信力を強化する立場にある。観光庁長官のリーダーシップにより、縦割りを廃し、政府をあげての取り組みが強化されるようになった。観光庁は地域・国民に対し、観光に関するワンストップ的な窓口となっている。

2013年以降「観光立国実現へ向けたアクション・プログラム」など、国の施策として、観光は極めて重要な成長分野と位置づけられるようになった。観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の人々を惹きつける観光立国を実現するためには、①日本ブランドの作り上げと発信 ②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進 ③外国人旅行者の受入の改善 ④国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進が求められている。

### 3-2. 青森大学の取り組み

国内外のこうした動向を受けて、青森大学は2016年度、青森県観光人材育成推進会議を4回開催し、観光産業の人材育成に取り組むことを表明した。翌2017年4月、青森大学観光文化研究センターを設立した。それを契機に2017年度から

2021年度にかけて、観光庁事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に参画してきた。「AOMORI BASE」を屋号として、自然由来の観光資源に焦点を当てた体験型観光商品を展開できるコンテンツ開発と人材の育成を行った。

現在、全国14の大学とともに「観光人材育成プログラムのコンソーシアム」の構築を進めている。

2020年度から2021年度にかけて、環境省の「国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業」等に参画し、自然体験を軸に体験型観光商品のプログラム開発を積み重ねてきた。

2022年2月には、青森大学が環境省からの受託事業「観光立国のスイスの高等教育機関EHLの観光人材育成プログラム」導入の実証事業を行った。また「サステナブルな観光コンテンツ強化事業」として、青森大学は、観光資源として青森の自然環境資源に焦点をあて、「自然体験型観光商品」を企画・実施する人材の育成とコンテンツ開発に取り組んできた。そして同年度より、総合経営学部の教育課程に「フィールド・ツーリズムコース」を新設し、観光産業を担う人材を育成するカリキュラムを展開し始めた。特に、本コースでは、アドベンチャー・ツーリズムやサステナブル・ツーリズムなど自然体験型観光商品を企画し展開できる人材育成に取り組んでいる。

したがって、フィールド・ツーリズムコースは新しい観光経営を学ぶ科目群といえる。地域とともにある青森大学が目指す役割は「地域の観光産業、観光地域づくりに資する人材の育成を行うとともに、その仕組みづくりを行うこと」にある。

また2022年度から2023年度には、青森大学観光文化研究センターが中心となり地域のステークホルダーを集めて、八甲田山城(十和田八幡平国立公園)の持続可能な観光と地域のあり方を検討するための会議を開催した。同会議では、①自然体験型観光産業が先行している、北海道ニセコ、長野県白馬・野沢温泉等の事例からの課題を知る ②SDGsを踏まえた、持続可能な観光のあり方を浸透させる ③地域の観光事業者の連携による八甲田山城のブランディングを創造するなどの7項目を検討した。

この時期は「自然体験活動促進計画の策定」を目指す段階であり、それは観光地域づくりを具体的に進める取り組みへの第一歩であった。

ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン (概要)

資料1-4



**本ガイドライン作成の背景・目的**

- コロナ禍を経て社会情勢が大きく変化する中、**観光地・観光産業の高付加価値化を進め、持続可能な観光地域づくりを実現することが必要**
- 本ガイドラインは、これまでの観光人材育成に関する効果検証も踏まえつつ、**これからの時代に求められる観光人材の人材像と求められる知識・技能、そしてそのための教育内容を示し、また、観光人材育成における地域（DMO、自治体など）、国、教育機関などの役割も明らかにするもの**

**観光人材の2つのタイプ**

**観光地経営人材**

観光地全体の経営、観光地域づくりを担う人材

【求められる知識・技能】

- ① 観光地経営戦略
- ② 現代の観光地経営の動向
- ③ 観光地経営組織マネジメント
- ④ 観光地マーケティング
- ⑤ 地域観光のイノベーションと観光DX
- ⑥ 観光地経営のアントレプレナーシップと事業開発

持続可能な観光地域づくりの協力体制 (イメージ)

**観光産業人材**

観光地における個々の事業経営を担う人材

【求められる知識・技能】

- ① 観光事業戦略
- ② 現代の観光動向
- ③ 組織マネジメント
- ④ アカウンティング・ファイナンス
- ⑤ 観光マーケティング
- ⑥ 観光産業のイノベーションと観光DX

**観光人材の育成に向けて**

持続可能な観光地域づくりに向けては、**人材育成においても地域の関係者自身による自主的な取組が必要不可欠**

- 地域の役割 : **自治体やDMOが主導**して多様な関係者を巻き込み、**地域一体**となって、観光地経営人材の育成に取り組んでいく
- 国の役割 : **ガイドラインに基づく教育実践が各地で自主的に行われることを後押し**する
  - ① 地域関係者が連携して行う観光人材育成プログラム開発の支援
  - ② 観光人材育成プログラムの履修者の配置等を各種助成制度による支援の際に重み付け
- 教育機関の役割 : **ガイドラインを踏まえた必要な改善を行ったうえで、観光人材育成の取組を継続的に実施・発展させるとともに、人材育成を行う指導者自体の確保・向上も図る**
- 事業者の役割 : ガイドラインに基づく観光人材育成プログラムの**従業員の受講促進**、また、**受講した従業員に対する適切な処遇**
- DMOの役割 : 積極的な採用活動を行ったうえで、ガイドラインに基づく観光人材育成プログラムの**職員の受講促進**

【図1】ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン (観光庁ホームページより)

2010年代以降、今日の国際観光は、着地型観光を求めるようになった。したがって、本学フィールド・ツーリズムコースの学生は、世界の人々が行き交う国際観光を学び、地域の魅力に深く関心を寄せる感性と発信力を磨く必要がある。

3-3. 観光人材育成ガイドライン

2023年3月、観光庁は「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」を図1のように策定している。この中で、観光人材は「観光地経営人材」と「観光産業人材」の2タイプに分かれており、フィールド・ツーリズムコースが目指しているのは後者である。

「観光産業人材」に求められる知識・技能は、①観光事業戦略 ②現代の観光動向 ③組織マネジメント ④アカウンティング・ファイナンス ⑤観光マーケティング ⑥観光産業のイノベーションと観光DXの6要素である。フィールド・ツーリズムコースのカリキュラムは、このガイドラインが示す観点を参考にしている。

4. フィールド・ツーリズムコースにおける授業実践

次に、フィールド・ツーリズムコースで展開している授業方針と内容について報告する。本プロジェクトの対象となった科目は、「観光マネジメント演習Ⅰ」「観光マネジメント演習Ⅱ」「体験型観光事業論Ⅰ」の3つである。

各授業の概要は次の通りである。

◎「観光マネジメント演習Ⅰ」集中授業概要  
 担当：佐々木豊志  
 期日：9月4日(月)～6日(水)  
 場所：十和田湖 (宇樽部キャンプ場コテージ泊)

授業のねらい：

- ・ 座学で学んだことが、実際に観光産業の現場でどのように活用されているのか関係づけることができる。
- ・ 演習を通じて観光産業の現場で活躍している人と関わり、観光産業を担う為に必要な能力を列挙し相互に作用をすることができる。

- ・演習を通じて観光産業課題を発見し、その解決策の提案をすることができる。

事後：演習での情報を得て、振り返り課題レポートを提出する。十和田湖ガイドハウスの経営分析をSWOT分析によって行いレポートする。

演習の内容とスケジュール：

- 1) 事前授業：(講義) 7月12日(水) 5限  
16:20より体験型観光商品を展開する事業組織の運営について
- 2) 現地演習：9月4日～6日 十和田湖宇樽部キャンプ場にて  
9月4日(月) 講義：十和田奥入瀬エリアの観光事業者の取り組み(外部講師)、ビジターセンター見学、夕食づくり(共同で自炊)、ミーティング。  
9月5日(火) 体験型観光プログラムの実際①(カナディアンカヌー体験・十和田湖)、体験型観光プログラムの実際②(SUP体験・十和田湖)、夕食と交流。  
9月6日(水) 振り返り。



【図2】講義で使用した写真①

◎「観光マネジメント演習Ⅱ」集中授業概要

担当：佐々木豊志

期日：8月28日(月)～29日(火)

場所：青森大学ヒュッテ(モヤヒルズ)

授業のねらい：フィールド・ツーリズムの基本的な考え方を理解する。自然環境を意識したツーリズムの展開をはかる上で欠くことができない「Leave No Trace」<sup>1)</sup>の理念を理解する。

演習の内容とスケジュール：

- 1) 初回オリエンテーション：履修登録終

了後に日時を調整後7月中に行う

- 2) 事前授業：(講義) 7月19日(水)「自然体験型観光とSDGs～LNTの役割～」
- 3) 現地演習：8月28日～29日 青森大学ヒュッテ(モヤヒルズ)にて

8月28日(月) オープニングガイダンス、LNT7原則の理解、レクシンプラン、LNT1事前の計画と準備、LNT2影響の少ない場所での活動、LNT5最小限の焚き火の影響。

8月29日(火) LNT3ゴミの適切な処理、LNT4見たものはそのままに、LNT6野生動物の尊重、LNT7他のビジターへの配慮、アウェアネスワークショップの開催方法、振り返り。

- 4) 事後：演習終了後に振り返りシート記入、提出。



【図3】講義で使用した写真②

◎「体験型観光事業論Ⅰ」集中授業概要

担当：佐々木豊志

期日：9月7日(木)～9日(土)(2泊3日)

場所：下北半島(蟹田～脇野沢～むつ市～佐井村)

授業のねらい：観光商品企画になる体験型観光コンテンツを企画する手法を学ぶ。下北半島を訪れて観光コンテンツを実際に体験し、下北半島の観光資源を探り、新たな観光コンテンツ企画をJTBに提案をする。グループワークを通じて観光コンテンツの造成のプロセスを学ぶ。

授業内容の内容とスケジュール：

本科目は、講義(事前研修)、演習、講義(演習成果・まとめ)から構成する。オリエンテーションでは、本科目の授業全体

の構成、演習の実施方法を確認する。演習は、特に下北半島をフィールドにした自然体験型観光プログラムに絞って集中授業の形式で宿泊を伴って実施する。JTB 青森支社の職員、及び観光地域づくり NPO 職員が講師となる。演習のテーマは、「下北半島の体験型観光商品の展開」。演習終了後はグループごとに「下北半島の体験型観光商品企画」を JTB ヘブレンテーション行う。

- 1)初回オリエンテーション：履修登録終了後に日時を調整後6月中に実施。
- 2)事前授業：履修登録終了後、演習前の課題確認および演習実施前の確認。
- 3)演習：9月7日(木)～9日(土) 場所：下北半島
  - 9月7日(木) 出発、移動、下北名産センター(むつ市)にて講義：DMO しもきた TABI アシスト、浜焼き体験(昼食兼)、サンマモルワイナリーにて見学：スタッフの案内による解説
  - 9月8日(金) シェルフオレスト(川内市)にて体験型観光コンテンツ体験(SUP/カヤック)、川内川渓谷:ジオパークガイド体験。
  - 9月9日(土) 体験型観光コンテンツ体験(漁師飯/魚捌き:朝食兼)、仏ヶ浦観光船の乗船と仏ヶ浦観光、アルサス(複合商業施設見学・各自昼食)、移動、帰着。
- 4)事後：演習での情報を得てグループごとに「下北半島の体験型観光商品企画」を発表。10月27日(金)4限 16:20～5号館51教室にて実施。



【図4】講義で使用した写真③

総合経営学部フィールド・ツーリズムコースにおける2023年度の本学教育研究プロジェクトでは、コースの科目を受講することによって、青森の観光資源に対してどのように興味啓発がなされたのかについて把握するために予備調査を行った。検査対象は、青森キャンパスに在籍する前記3つの授業の履修学生と佐々木豊志ゼミの学生である。これらの分析と考察については、次号で報告を行いたい。

「ツーリズム概論Ⅰ」(担当:佐々木豊志)では、「青森の自然を生かした観光産業で活躍できる人材を育成する」ことをテーマにおく、別称AOMORI BASEを紹介、解説をしている。全国の着地型観光が多様化する中で、その独自性やブランド力が商品としての価値を高めるのは必然である。本学フィールド・ツーリズムコースは、このような地域研究に視点を置いた観光産業人材の育成を目標としている。

## 5.おわりに

国際観光は、輸送機関や宿泊施設、飲食店や各種サービス業など、膨大な関連企業を巻き込み世界最大級の産業として膨張し続けているが、着地型観光への期待が高まっている。その流れは日本にも及んでおり、いずれ全国各地に行き渡るようになるだろう。

一方で、オーバーツーリズムによる観光地へのダメージにも対応が求められている。そのため、持続可能な観光経営についての学びと実践が必須である。

本学のフィールド・ツーリズムコースの「観光マネジメントⅠ・Ⅱ」「体験型観光事業論Ⅰ」は、特に自己成長を促す冒険的要素を含むプログラムの構成、運営や、自然環境を利用する活動に必須の環境倫理的内容の理解と環境配慮行動の習得を扱っている。また体験型観光コンテンツとしての商品企画を範疇に入れた内容を展開している。

次号では、本研究プロジェクトで実施した予備調査の分析と考察を踏まえ、履修学生が実際にこれらの科目を受講し、どのような学びを得たのかについて検証していく。このことによって、現段階での取り組みの強みと弱みを明らかにし、次のステップへの進展と改善に役立つ知見を得たい。また当初の目標である、多くの方々からフィール

ド・ツーリズムコースに対するご理解と応援をいただくために、研究活動から積極的な発信を続けていきたい。

#### 注釈

1) Leave No Trace とはアウトドアレクリエーション、野外活動による環境へのインパクトを最小限にするテクニック。7つの原則 ①事前の計画と準備 ②影響の少ない場所での活動 ③ゴミの適切な処理 ④見たものはそのままに ⑤最小限の焚き火の影響 ⑥野生動物の尊重 ⑦他のビジターへの配慮、で構成されている。現在、世界94ヶ国で導入されている環境倫理のグローバルスタンダード。

#### 参考文献

新井直樹 (2022) 『日本の国際観光政策の変遷と動向:コロナ収束後の持続可能なインバウンド振興に向けて』。奈良県立大学研究季報, 32(1), pp.1-40.

観光庁 (2010) 観光立国推進基本法 法律の概要 (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/kihonhou.htm>=2024年3月7日参照)

観光庁 (2023) ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001595693.pdf>=2024年3月7日参照)

観光庁・観光立国に向けた政府の取り組み (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/index.html>=2024年3月8日参照)

中小企業庁 (2014) 2014年版中小企業白書 (<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/download/14042500h26-Gaiyou.pdf>=2024年3月8日参照)

日本経済新聞 (2024) 「訪日客消費が初の5兆円超 23年、人数はコロナ前8割に」 (2024年1月17日記事, <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA170F20X10C24A1000000/>=2024年3月8日参照)

---

## A Trial on Raising Interest in Local Tourism Resources : Classroom Practice Practices in Field-Tourism Course

Toyoshi Sasaki, Yukari Ishizuka, Tomoko Seki

Faculty of Business Administration, Aomori University

#### 要 旨

フィールド・ツーリズムは、青森県の自然・文化資源を活用した地域密着型観光の一つのモデルである。青森大学は2022年から人材育成・教育に取り組んでいる。本稿では、フィールド・ツーリズムの位置づけを明らかにするために、国際観光学の歴史の変遷を再確認し、代表的な3つの授業について報告する。これらの科目を学ぶ学生には、地域の魅力を深く掘り下げ、発信する感性と能力が求められる。

**キーワード** : フィールド・ツーリズムコース, 青森, 地域観光資源, 国際観光